# 子育て支援「一般事業主行動計画書」

# 社員の働き方を改革し、より子育でに関われるように支援するため 次の通り行動計画を策定する

- 1. 計画期間 平成29年11月10日~平成31年12月31日までの3年間
- 2. 内容

目標1「子供の出生時における育児休業の取得を推進する」

### 対策

- 平成29年11月~ 制度・内容などについて社内広報誌などにより社員に周知
- 平成30年1月~ 管理職を対象とした研修の実施

目標2「社内のテレワーク(リモートアクセス)環境を有効に使い 在宅勤務もしくは自宅から社内設備を利用することによる 労働時間の短縮を促進する」

#### 対策

- 平成29年11月~ 社内検討委員会を設置
- 平成30年1月~ テレワーク勤務の内容や対象について検討
- 平成31年1月~ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討



# 子育て支援「一般事業主行動計画書」2018年追加策定

社員が仕事と子育でを両立することができ、社員全員が働きやすい環境を構築し、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を追加策定する

1. 計画期間 平成30年11月25日~平成32年12月31日までの2年間

### 2. 内容

目標3「男性従業員の仕事と育児の両立に向けた子育で支援制度の 活用を推進する」

## 対策

- 平成30年11月~ 導入済み子育て支援制度に関する情報を社内報(シナジー通信)にて 定期便(先輩男性従業員の子育て近況など)で発信する。
- 平成31年1月~ 社長、管理部、従業員ライフステージ理解のための部署横断懇談会を 実施する。(年1回)
- 平成31年2月~ 仕事と育児の両立相談窓口を設置する。
- 平成31年7月~ 男女別制度利用状況の確認(年1回)

